



JAL不当解雇撤回ニュース

No 087号 2011.12.05
発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局
連絡先:航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikekotekkai.com>

11.30 JAL本社前行動報告 その2

安全運航確立に向け早期職場復帰を

前号に続き 11月30日のJAL本社前行動の報告です。本号では原告団から訴え等を紹介します。

利益優先の経営姿勢で職場は大変な状況です！

<客室乗務員原告 平野さん>



職場の現状についてお話をします。客室乗務員は離着陸時は必ず、定められた位置に着席しなくては、万が一の緊急時に備えられません。しかし、今年一年で、客室乗務員が立ったまま着陸したケースが2回もありました。その責任は現場ではなく、根本に「利益なくして安全なし」という経営の

姿勢に問題があると思います。また、職場は人手不足で有給休暇も取れない状態と聞いています。その問題を解決するには私達原告をすぐ職場に戻すことです。私達は即戦力になれますし、「迷ったら、安全を取り」という判断ができます。解雇されてから間もなく1年が経ちますが、雇用保険の仮給付もあと30日ほどです。仲間の中にはすでに打ち切られている者もいます。でも絶望していません。すでに全国で私たちの闘いを支援して下さる「支える会」の方々が物心両面で私達を支えてくれようとしているからです。皆様のご支援を受けて、149番目の原告ともいえる契約制雇止めの原告と共に闘い抜く覚悟です。



社員のみなさん、経営にNOと言える勇気を持ちましょう

<運航乗務員原告 森本さん>

なんでいいのですか。裁判を長引かせることなく、即刻整理



社員のみなさん、こんな経営ではダメだ、ノーといえる勇気を持って下さい。我々は一年たっていろいろな事情を抱えながら活動に参加しています。元気があれば何でもできます。

経営トップはこの闘争を長引かせるというのであれば、少なくとも家族一人一人に挨拶に来てはいかがですか。私達を職場に戻せば即戦力になります。即戦力になるベテランを使って頂きたい。現場職員が悲鳴を出しているのに、何も聞かない。ボーナスたった1.5ヶ月で我慢させようとしている、この現状をどう考えますか。社員のみなさん、そん



解雇を撤回しなさい。せっかく出た都労委命令をなぜ地裁に訴えるのですか。稻盛会長は数億円の節税額を社員に

還元し、私達を原職に戻しなさい。裁判はお金の無駄使い、無謀な時間稼ぎをやめ、自主解決に向かって、今安全の為、労使の争いのない、健全な日本航空を作つて行きましょう。

我々はいつでも協力します。皆さん、一緒に団結して最後まで闘い、勝利を勝ち取りましょう。

銀行との約束よりも重いお客様への約束、それは「安全」

客室乗務員原告 加藤さん

■ベテランの持つ技量こそ競争力



私が入社してから34年が経ちました。昨年の破綻は本当に耐えがたく信じがたく、悲しい現実でした。しかし、私は、横暴な労務政策を続け、法律を守らない体質、せっかくの利益を垂れ流し、放漫経営をし続ける経営者たち、そしてこの会社に巣食う

すべての魑魅魍魎らがいなくなれば、健全な会社に生まれ変わるのであれば、その方がましだと思うようにしたのです。

しかしその期待は最初から裏切られました、会社は破綻の原因を明らかにしませんでした。そのため政治家や銀行は法的処理の裏に隠れ、無能で無責任な経営者たちは生き残り、何とそのツケを私達労働者に回してきたのです。会社の想定以上の人数が、腐ったJALを辞めていきました。それでも年齢の高い者から解雇するという暴挙、片山証人はそれをANAと比べて高い平均年齢を是正し、競争力をつけると証言しました。

平均年齢が高いという事はそれだけ経験を積んでいる人が多いという事です。その質の高いチームワークによって今までどれだけの機内トラブルを収めてきたことか、また未然に防いできたことかわかりません。それこそ競争力であってANAが決してまねできない財産ではありませんか。

■安全より利益を優先では再建はできません

航空には素人だと仰る稻盛会長は、安全第一を否定し、利益のみを追求する会社にしてしまいました。昨年度は

1884億円の過去最高の黒字、それでもなお安全を切り捨て今年度も予想をはるかに上回る1400億円の利益の見通しと発表されました。しかし職場で物心両面で幸せになつた社員等一体何処にいるのでしょうか。若手中堅の退職が止まりません。それでは安全を中心とした経営再建等できません。



■安全は絶対、銀行との約束より重いのです

今のJALは経営上の理由により、安全の基準を下げ、事故のないことを安全と錯覚し、毎日、薄氷を踏む思いで運航しているのです。

JALが公共機関である以上、安全は絶対であり、それを当然としてお客様はお乗りになっているのです。それは稻盛さんが反故にできなかつた銀行との約束よりもっと重たく、JALの会長としてそれこそ反故にできないものではないでしょうか。JALは来年度の早い時期に再上場したいとのことですが、その前に私たちの勝利判決が出ている事でしょう。稻盛会長も一切の事をクリアにして、私達といつしょに安全と公共性を中心とした新しいJALを築いて行こうではありませんか。

12月は最終口頭弁論(結審)です。傍聴席をいっぱいにして裁判官にアピールをしたいと思います。よろしくお願ひいたします

12月19日 乗員裁判結審

13:10～ 103法廷

12月21日 客乗裁判結審

11:00～ 103法廷



退社する社員の人たちにビラを配る原告